

令和6年度 第1回 長井市都市計画審議会 会 議 録

日 時 令和7年2月3日（月）

9：30 ～ 11：00

場 所 長井市役所2階 庁議室

長 井 市 都 市 計 画 審 議 会

委員の出席状況

No.	区 分	氏 名	出 欠	備 考
1	1 号 委 員 (学識経験者)	横 山 寛 道	出 席	
2	1 号 委 員 (学識経験者)	加 藤 俊 昭	出 席	
3	1 号 委 員 (学識経験者)	高 橋 郁 子	出 席	
4	1 号 委 員 (学識経験者)	村 田 裕 子	欠 席	
5	2 号 委 員 (市議会議員)	鈴 木 一 則	出 席	長井市議会 総務常任委員長
6	2 号 委 員 (市議会議員)	渡 部 正 之	出 席	長井市議会 文教常任委員長
7	2 号 委 員 (市議会議員)	鈴 木 裕	出 席	長井市議会 厚生常任委員長
8	2 号 委 員 (市議会議員)	内 谷 邦 彦	出 席	長井市議会 産業・建設常任委員長
9	3 号 委 員 (行政機関職員)	渡 部 克 美	出 席	山形県置賜総合支庁 建設部次長
10	3 号 委 員 (団 体 役 員)	横 山 照 康	出 席	長井商工会議所 専務理事
11	3 号 委 員 (団 体 役 員)	山 上 一 敏	出 席	(一社)山形県建築士会 長井支部長

事務局の出席

技術参与	青木 邦博
建設参事	佐藤 久
産業参事	赤間 茂樹
建設課長	若月 由紀
総務課 危機管理担当課長	桑嶋 徹
観光文化交流課長	渋谷 和志
建設課 都市・住まい政策室長	牛澤 和樹
建設課 都市・住まい政策室係長	佐原 紗耶香
建設課 都市・住まい政策室係長	遠藤 雄貴
建設課 建設企画整備室 係長	黒田 かおる
総務課 危機管理室 係長	鈴木 景太
建設課 都市・住まい政策室主任	川田 幸正
建設課 建設企画整備室 主任	佐藤 宏亮

会議録署名

会 長 横 山 寛 道

第 1 号委員 高 橋 郁 子

第 2 号委員 鈴 木 一 則

※ 原本に署名

- 1 開 会 佐藤建設参事が開会を宣した。
- 2 委嘱状交付 新規委員に委嘱状の交付を行った。
- 3 あ い さ つ 横山会長・齋藤副市長があいさつを行った。内容は次のとおり。

横山会長：みなさんおはようございます。よろしくお願いします。今日は朝早くから都市計画審議会に出席賜りましてありがとうございます。長井市ではここ 15 年くらいで、道の駅ながい、旧長井小学校第一校舎、長井駅と合築した長井市役所、くるんと、置賜長井病院、すみれ学園と市長のリーダーシップのもとに長井市は大きく変わりました。少子高齢化、人口減少を踏まえてコンパクトなまちづくりということで都市機能を集約したり、中心市街地活性化計画をつくりそれに基づいて整備を進めてきました。立地適正化計画を立てることによって、より手厚い支援を受けられるようになります。また、第 3 期都市再生整備計画が今年度で終わりますが第 4 期に進んでいくことになります。委員のみなさんの忌憚のないご意見を頂いて、まとめていきたいと思います。よろしくお願いします。

副市長：みなさんおはようございます。市長が本日、明日と特別交付税の中央省庁、関係国会議員に要望させていただくということで上京しております。市長に変わってご挨拶を申し上げます。みなさんには月曜日の午前中という大変お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。日頃から長井市のまちづくりにご理解とご協力をいただいておりますことに改めて感謝を申し上げます。

ただいま市長に代わり、新たに委嘱状を交付させていただきましたが、委員就任につきましてご快諾を賜り重ねて御礼申し上げます。委員のみなさんには残任期間が短いところではございますが、長井市の都市計画に関わる施策などへのご指導ご助言を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。ご存知のとおり全国的に人口減少、少子高齢化が進行しており長井市においても例外ではございません。日常生活に必要な医療、福祉、商業等の都市機能の低下や財政状況の悪化による行政サービスの低下が懸念されることから、コンパクトプラスネットワークによる

まちづくりを進めるため、平成 31 年 3 月に長井市立地適正化計画を策定いたしました。まちづくりの基本方針を子育て世代と高齢者に寄り添ったまちづくりと定め、基本方針に基づいた都市再生整備計画により「くるんと」などの都市機能を整備してまいりました。この立地適正化計画につきましては、今年度都市再生特別措置法に規定される評価見直しの時期を迎えることから改定作業を行い素案がまとまりましたので、この度諮問をさせていただき運びとなりました。合わせて令和 5 年度をもって完了しました第 3 期都市再生整備計画の事後評価及び次期都市再生整備計画の概要についても説明をさせていただきます。それぞれのお立場から忌憚のないご意見を頂戴できればと思います。

結びになりますが、長井市を将来に渡り持続可能で魅力的な都市としていくために、みなさんのご理解とご協力を賜りたいと考えているところでございます。本日はよろしくお願いいたします。

- 4 委員の紹介 委員・職員の紹介を行った。
- 5 議事録署名人の指名 長井市都市計画審議会議事運営規則第 7 条の規定に従い、横山会長が第 1 号委員から高橋委員を、第 2 号委員から鈴木一則委員を指名した。
- 6 諮 問 副市長より審議会を代表して横山会長へ諮問書を渡した。

7 協 議

(1) 立地適正化計画改定について

- ① 事務局から説明があった。
- ② 事務局の説明について質疑応答が行われた。内容は次のとおり。

委員：今回説明いただいた内容については満足いくものだと思う。また、今後のまちづくりが期待されるエリア、将来の展望が重要だと思う。

委員：均衡ある都市計画をやるという難しさはあるにしても、乗り遅れてしまう地域をなるべく作らない方向性をみんなで考えなければいけない。

委員：長井市における南側のエリアが中心地で、「くるんと」周辺もある。北側に何か活性化できる施設があればいいと思う。うめやサンプラザ店周辺

の再整備がうまくいけば面白いまちづくりになるのではないかな。

委員：バランスの取れた北と南という形でまちづくりをしていただきたい。また、工場で何か災害が起きたときの誘導について加味した計画にしていきたい。

委員：今回居住誘導区域はエリア的には広がるが都市機能誘導区域は県道寺泉船場線まで広がらなかった。街区の賑わいを考えるとそこまで広げたほうがいいと思う。

事務局：この後説明する都市再生整備計画で具体的に事業を行う部分は包含している。進捗をみながら次の変更時に広げる検討をすることを想定している。

事務局：補足だが、今回の都市機能誘導区域に小桜館を入れる考えである。また、あやめ公園を含めた公園については公園長寿命化のメニューで整備するのか、次期都市再生整備計画で整備するのか検討する。

委員：居住誘導区域が致芳地区に加わったことで今後の発展を期待する。

委員：7 ページ。用途地域は赤枠で評価点の高い赤と重なっていて見づらい。

事務局：見にくい表現は検討する。致芳地区は既存のコミュニティセンターや小学校を包含するかたちで地域生活拠点を設定した。

委員：計画について意見はないが中央地区の南の方に田が多いと感じた。今後この地域の田は居住誘導のために使おうとしているのか。

事務局：南部の田園地帯についてはのちほど第 4 期都市再生整備計画でも説明があると思うが、警察署の西側についてこの計画の後半の年度に着手できればという計画にしている。同時に成田地区も整備するため成田地区を優先的に工事、販売して目途がついた後に館町地区に入っていきたいと考えている。

委員：南の一番端が館町南地区で小出何番地という地番があるが、館町南何丁目何番何号という住居表示になっていない。その辺について決まっていれば確認させていただきたい。

事務局：住居表示のことは今日のメンバーでは分からない。

委員：ある程度まとまった形の商業施設区域を設定しないと。個別の施設にそれ

どれ行くというのは難しい。市営バスが走ってるが運行本数的に満足できるものではない。今「くるんと」に人が集まっているがそれを利用して商業施設が少ない。せっかく来てもそのまま帰ってしまうようなもったいない状況になっている。

事務局：今年度、長井駅前周辺の土地利用について、どの地区にどんな施設を作っていきたいかというアンケートを含めた説明会を行った。8ページの図面の②はこれから長井駅海田線の街路整備をしていく地域、③は市役所の前、④は協同薬品、これらの土地についてどういう施設を期待しているかというアンケートを取ったところ商業施設が多く、飲食や買い物ができる施設が欲しいという意見が6割近くあった。都市再生整備計画とは別で行政がこれを直接行うということではなく、地元や民間事業者に行政が仲介するような形でまちづくりをこれから行っていくきっかけとしたいと考えている。

委員：まちの賑わいをつくるには種類があり、一つは車優先のロードサイドのような場所を作ること。もう一つは歩くところをつくること。ロードサイドは長井市の場合はオーバー状態。新しい賑わい創出の方法として歩くところをつくる。都会から来た人は平気で歩き回る。そういう人たちを対象としたまちづくりが必要だと思う。そのときにフラワー長井線の利用方法についてはあまり書かれてないように思う。居住誘導区域の中で、例えば長井駅の裏側にも相当数の人が住んでいるが、東側は車や自転車でもアクセスがいいが西側はない。成田駅も東側にはある程度住宅もあるが西側は田。その駅間をつなげていくことによって、長井駅、長井南駅、あやめ公園駅のところに人が集積する歩けるまちづくりが出てくると思う。

事務局：まずまちをどうするかという議論が先であって、それがあってフラワー長井線を利用してどうするかという議題になると思う。

委員：やはり商業施設が中央地区にまとまっていないとコンパクトシティは完成しない。ちょっと心配。

委員：新しいものを作るのも大事だが今後間違いなく人口減少になり税収が減り、建設業の技術者が減る。そういった中での既存施設に対する保守とか更新をどうしていくのか心配している。そういったところも含めて計画していかないとならないと思う。

委員：県では街路事業で長井駅海田線の整備を行うので必然的に街並みが変わる。それも早い時期に変わってくると思う。事業化に伴いまちづくり協議会も組織されてまちづくりビジョンを策定しているところかと思う。基本的には民間の仕事となるわけだが長井市さんに積極的にまちづくりと

いうスタンスで関わってほしいと思う。

委員：立地適正化計画でしっかり位置づけられているので補助事業も重点的に配分されると思う。まちなかウォークアブル事業などのまちづくりに関する補助事業も受けることができるのでお願いしたいと思う。

8 報 告

(1) 都市再生整備計画事後評価・次期都市再生整備計画について

① 事務局から説明があった。

② 事務局の説明について質疑応答が行われた。その内容は次のとおり。

委員：事業評価でまちなかの歩行者通行量が伸びなかった原因を考えると、道の駅と市役所、くるんとがあり、その間に元々あった市役所がなくなったため距離が遠いことが考えられる。そうすると長井駅海田線の事業は重要。本町の街路整備した地区は既存の事業者は建て替えているが新規の方は進んでいない。地域で担い手不足に対する担い手のマッチングや空き家を活用したもの、事業継承などソフトを入れて総合的に考えていかないとまちなかに新たに入るとするのは難しいと思う。それを考えると第4期都市再生整備計画には、長井駅海田線沿線に関わる事業が少ないと思う。

事務局：長井駅海田線は整備が2期に分かれていて、第1期が長井駅から中央十字路まで、第2期が中央十字路から国道287号までになっている。事業期間については不確定な部分も多いが、第1期は先ほどの土地利用検討の範囲にもなっているので、地元商店街や市外からも民間を呼び込むなど、総合的に進めていきたい。

委員：長井病院の利用者が少ないということだが長井には産婦人科がない。子育て支援を推進しているので若い女性が仕事の合間に行けるような産科、婦人科を充実していただきたい。

会長：いろいろご意見を頂戴した。立地適正化計画の改定については、ご意見いただいた内容を整理し、次の審議会でもご意見をいただければと思う。

会長：私が感じるのは、地区の人口が減っているが長井市は着実に国の支援を活用していると感じている。人口減少は止めることができないので、高齢者が豊かに住める地域づくりが大事だと思う。若い人は数が少ないがやる気を持って取り組んでくれている。行政で手助けして民間が乗ってくる

ようになればいいと思う。

以上で協議を終了し、横山会長が議長の任を離れた。

- 9 その他 委員よりその他の事項は無かった。
事務局から令和6年度第2回都市計画審議会に関するスケジュール説明として、第1回都市計画審議会の意見を踏まえたパブリックコメントの実施と次回の都市計画審議会では、パブリックコメントの報告と答申を予定している旨を伝えた。
- 10 閉 会 佐藤建設参事が閉会を告げ、散会となった。